

平成 27 年度 南三陸町総合戦略推進会議 (第 2 回)**日 時** 平成 27 年 8 月 25 日 (火) 18:30~21:00**場 所** 南三陸町役場庁舎 2 階 大会議室**次 第**

- 1 開会
 - 2 挨拶
 - 1) 会長代理 (小野寺邦夫委員)
 - 2) 地方創生・官民連携推進室 檀浦室長
 - 3 協議等
 - 1) 町の財政について
 - 2) 委員からの情報提供
 - 3) 基本方針について
 - 4) 今後の進め方について
 - 4 その他
 - ・事務連絡等 (次回日程、他)
 - 5 閉会
- <資料>
- 資料 1 「南三陸町人口ビジョン (案)」
 - 資料 2 「平成 22 年度・平成 25 年度財政比較表」
 - 資料 3 「ワークショップホワイトボード記録」

出 席

委員 (敬称略):

<出席: 13名>

小野寺邦夫 (産)、高橋未来 (住)、伊藤孝浩 (産)、渡辺公子 (住)、
佐藤太一 (学)、高橋直哉 (産)、稲本都志彦 (産)、甲斐茂利 (金)、
安藤仁美 (住)、及川美香 (産)、小山祥子 (住)、佐藤克哉 (産)、重富裕昭 (言)

<欠席: 3名>

小野寺さとみ (労)、齋藤めぐみ (住)、最知明広(官)

事務局: 4名 (檀浦室長、太齋係長、畠山主査、佐藤主査)

事務局補助 (南三陸町復興まちづくり支援事務所): 6名

傍聴: 8名

マスコミ: 2名

第 2 回 南三陸町総合戦略推進会議 会議録

< 1. 開会 >

- ・事務局より、本日の進行及び資料の確認を行った。

< 2. 挨拶 >

1) 会長代理（小野寺邦夫委員）

第 1 回の会議では、南三陸町の今後の人口見通しを共有しました。劇的な人口減少を目の当たりにしましたが、そこには要因があり、その要因に対しては様々な切り口があると思います。現在、日本全国の各自治体で総合戦略の会議が開かれていますが、南三陸町も様々な切り口で、他所にはない戦略を考えていければと思います。

2) 地方創生・官民連携推進室 檀浦室長

財務省主計局より 8 月 1 日付けで南三陸町に参りました檀浦と申します。前回、皆様の方からご質問、ご意見をいただいております。そちらについて事務局よりお返しさせていただいた上で、町の課題やこれから取り組むべき事項等について、更なるご意見をいただければと思います。

< 3. 協議等 >

1) 町の財政について

- ・事務局より、資料 2「平成 22 年度・平成 25 年度財政比較表」の説明を行い、質疑応答を行った。

2) 委員からの情報提供

事務局： 前回、委員からヨーロッパの村々について紹介いただき、それに関してまとめていただきました。

委員： 私がヨーロッパの村々についてお話しした理由は、南三陸町と同様高齢化しているから、フランスという国が地方を大切にしていることを聞いていたからです。美しい村があり、観光等が盛んであるということで、参考にならないかと思い調べてみました。

コミューンとは村のことを言います。フランスは人口 1,000 人未満の村が自治体の数で言うと約 8 割を占めているそうです。その 8 割の中で 100~200 人規模が 18%、200~300 人規模が 13%であり、1,000 人規模は 8%しかないようです。入谷、戸倉、歌津というと 1,000 人を超える規模ですが、フランスではさらに小さい集まりだそうです。議員や市長はそれぞれの村にいます。無報酬です。自分の村が好きだから無報酬でやっているそうです。ただし、地方議員と兼職が可能ということで、職業政治家、地方政治家としても成り立つケースもあります。

先ほど、財政経常会計という話がありました。村ごとに違いますが、大体人件費が 4 割くらいを占めています。南三陸町の場合は 2 割くらいでした。4 割から 5 割近い自主財源があり、交付金が 3 割、借入金も 2 割くらいというイメージです。

そのような村々が残り続けている理由は、住民以外に、村に別荘等資産を持っている人たちにも選挙権や被選挙権があり、外部の人たちに対してオープンであるということがあります。また、コミューンの市長と議員がボランティアベースであるということです。それから、課税の自主権があり、小さければ小さいほど交付金制度が有利にできています。

もう一つは、住民がまとまって住んでいるケースが多いことがあります。インフラを広範囲に広げなくていいですし、家の目の前の道路の修復も自分の庭のような世界ですので、住民は自発的に創意工夫します。

それから、学校、上水道、配電設備、スクールバス、ゴミ収集等は、一つひとつの村ごとにやるのではなくて、複数の村をまとめて事務組合をつくっています。皆さんがお金を出し合っているのです。

加えて、コミューン共同体とありますが、これは地域振興の大きなものになります。一番簡単な例は、その地域が国立公園になった場合、南三陸町だけではなくて近隣自

治体も含めたものをつくり、共同体と称して財源を持ち寄ることでより大きな行政単位をつくるそうです。具体的な例はフランス、アシマック地方の取り組みです。

フランスは独特な地方自治の伝統があり、こういう形ができています。日本への示唆としては、皆さんが自主的にまちづくりに参加するといいと思います。それから、行政をより流動化させるといいと思います。

事務局： 広域連携の可能性等についてご意見をいただきました。現在既に行っているものもありますが、これを例えば、医療、保育、福祉等にも広げることができないかを探る必要があると感じました。

3) 基本方針について

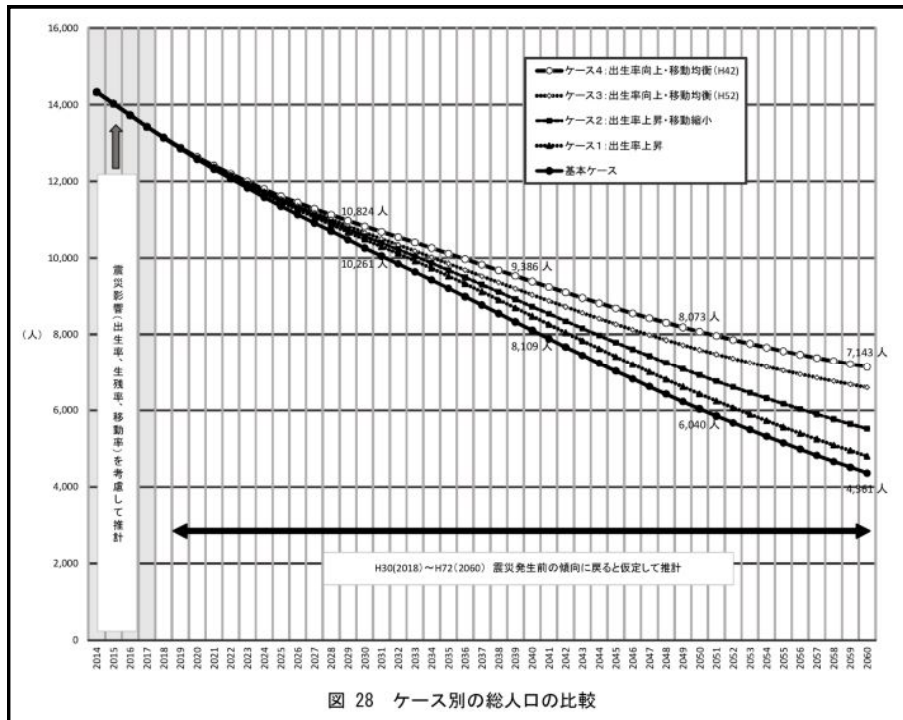


図 28 ケース別の総人口の比較

※資料 1 「南三陸町人口ビジョン (案)」より

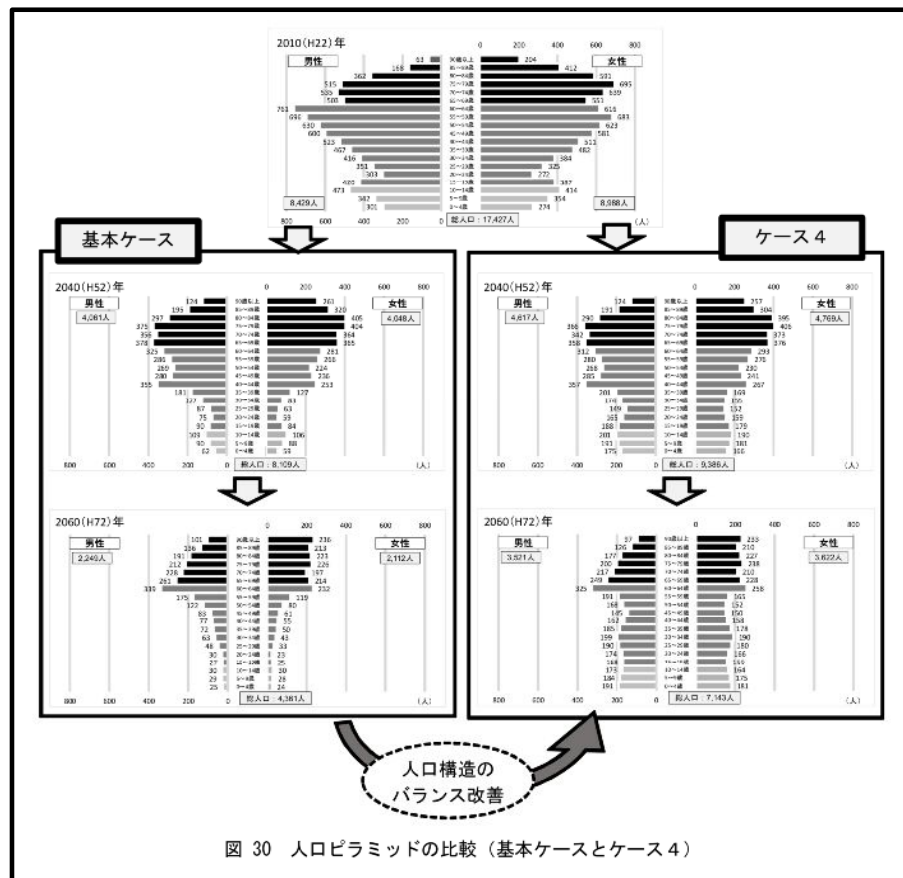


図 30 人口ピラミッドの比較 (基本ケースとケース 4)

※資料 1 「南三陸町人口ビジョン (案)」より

事務局： 資料 1「南三陸町人口ビジョン（案）」のとおり、現状の人口は 1 万 4 千人を切っていて、このまま行くと 2032 年頃に 1 万人を切ります。2040 年には 8,100 人、2060 年には 4,300 人足らずになります。4,300 人になることを想像してください。

その場合の 2060 年の人口ピラミッドを見ると、0～4 歳の人口は 50 人足らずしかいません。1 年間に生まれてくる子どもは 10 人足らずとなります。年間 10 人しか子どもが生まれない場合、小中学校の存続が難しくなるなど、深刻な問題となります。

そこで、図 28（ケース別総人口の比較）のケース 4 を町の目標にしようとしています。2030 年が一つの目安になりますが、それまでに出生率を上げます。今は一生のうちに 1 人の女性が産む子どもの数の平均が 1.15 人ですが、これを 2.07 人まで上げる目標を立てます。それから、転入出をプラスマイナスゼロにしようという目標を立てます。これも非常に困難だと思いますが、そこまでやってもケース 4 です。

ただし、仮に目標が実現できたとする、2060 年には、人口ピラミッドが右側（ケース 4）の形になります。寸胴の形になると、しっかりと次の世代が生まれ育っているので、バトンを繋いでいけるようになります。

委員： 持続可能な人口構成を目指していくことは当然だと思います。人口は少なくとも、各年代の人数が均一に近くなる、右側（ケース 4）の人口ピラミッドを目指すのがいいと思います。

委員： 左側（基本ケース）は、限界集落的な発想になります。どんどん行政サービスが無くなり本当に人が住めなくなります。南三陸町の場合、子どもたちがいて、最低でも学校が維持できるような適正な人口水準はどの程度ですか。

事務局： 私たちも答えづらいです。町の面積は変わらないのに人口密度が減ります。先ほどのコミュニケーションのような話が方々にありますけれども、コミュニケーションの構成員が減ります。しかしながら、住民全員が志津川地区に集まるということはありません。

会長代理： 居住地についてはそれでも、サービスの集約化は当然出てきますよね。

事務局： 考え方として、全部のサービスを集約するのか、あるいは一部は広域連携にして割り切るのかということはありません。家の近くまで来ていたゴミ処理が遠くまで行かなければいけないとか、回数が少なくなるとか、具体的な話が出てきます。

会長代理： 集約できるサービスと集約できないサービスがあると思います。正解かどうかは分かりませんが、学校についても今ある全ての学校を維持するのではなく、通学手段にサービスを集中するなど、視点を変えていく必要があると思います。ノスタルジックな想いを言えば統合されずに残っていた方がいいですが、現実的に考えて集約すべきサービスは集約していかないと成り立たないと思います。

事務局： その選択をしなければいけません。そこで、意思決定をどうするかです。これまでだと行政主導でしたが、例えば本会議が活発になり、意思決定の主体が住民の側に移れば、そこで選択できていくと思います。理想は皆さんに主導権をお渡しすることです。

委員： ある地域の事例で、行政に対して「道路が一部壊れてしまったから直して欲しい」と言ってもなかなか直されないの、「材料だけ用意してくれたら、自分たちでやる」と言ったところがあります。行政側は人件費がかからないですし、そこに住んでいる人たちも問題が解決したので幸せになったということでした。

事務局： その事例は、日本で出生率 1.9 を達成している長野県の下條村です。この村は 3 割しかない自主財源で定住促進住宅を建てています。しかし、そこにお金を使ってしまいうので、他のことができなくなってしまいます。住民の方が自ら道路の補修をやるという選択をしたのかどうかわかりませんが、そのような事実はあります。

委員： 昔、私が取材した中でもそのような事例がありました。一定の予算の範囲で、自分たちの地域でやりたいことをやってくれて構わないというものです。道路補修等もその中に含まれます。ただし、そのやり方が上手く機能するための前提条件として、地域が団結している、リーダーシップをとれる人がいる等、色々な要素があります。南三陸町に置き換えて考えた時、一朝一夕ではできない活動であると思います。何週間もかけて土日毎に取組を行うなどといったことを受け入れる土壌があれば応用することができると思います。

会長代理： 行政に何でもやってもらうのが当たり前になってしまっているかもしれません。

委員： 日本全体がそうです。役場側ももう少し住民主体という意識を持っていいと思います。

委員： 前回の会議の後に、職場の女性たちと話をしたら、子育て環境が大事ということでした。例えば、鳥取県の智頭町では「森のようちえん」が何年か前にオープンしたのですが、その幼稚園に入りたいから都会から移住してくる人もたくさんいるようです。そういう魅力を提示できると、子どもが増えて、目標人口に近付いていけると思います。

委員： 一つのテーマとして教育環境があります。教育の中で学力や人間力等に分かれて、南三陸は何が提供できますか、足りないものは何ですかという議論になります。

委員： 子どもを産むのはいいのですけれども、大事なことは育てることができるかどうかです。私自身が 3 人の子どもを育てられたのは、おじいちゃん、おばあちゃんがいたからですが、核家族化が進んで、おじいちゃん、おばあちゃんが同居しているという世の中ではなくなってきました。なので、地域社会がその役割を担わなければいけないと思います。安心して子育てするためにはお金もかかります。共働きの際に、子どもたちのことをどうするのかを考えないといけません。

委員： 都市部だと託児施設等の預かり所あります。そのような施設があった方が町外から呼び込みやすいと思います。

委員： 老人ホームと一体になっているところもあります。老人ホームで子どもを預かるという方法もあると思います。

委員： 子どもを増やすためには、既に町にいる人が多く子どもを産むか、産む人を連れてくるか、どちらに焦点を当てるかという選択もしないといけません。私としては、子どもを産む世代を連れてくる方に絞って議論を進めていきたいと思っています。

委員： 職場の女性の話では、子育てする場所を決める時、子どもが小学校に入学してしまうと簡単には引っ越せなくなるので、素敵な環境の幼稚園を用意することが大切ではないかということでした。子どもを預ける環境がよければその場所に住み着いて、そのまま子どもが小学校に入学してしまえば、後 6 年間は動かないだろうということです。

事務局： 住民ワークショップで皆さんから頂いた意見は、子どものいる家族を狙い撃ちするという手でした。そういう人たちは一度引っ越してくると、その後簡単には引っ越さないで、そういう手もあるという気がしました。

委員： 幼稚園でこういうことをやらせたいとか、自分の子どもをこういう環境で育てたいという点で魅力のある幼稚園があれば入れたいと思います。子どもは幼稚園で友達ができますし、私たち母親からしても、引っ越してきた地域で最初にできる知り合いは、お母さん友達です。お母さん友達が増えて、そこから地域との繋がりができます。

委員： 先日、大阪府寝屋川市で発生した殺人事件等を見ていて思うのですが、家庭の中だけで情操教育を完結させることは限界です。コミュニティが子どもを育てるとか、安全を確保するとか、もっと言えば、地域のよさ等をコミュニティが教えていくとか、高齢者が教えていくことが大事だと思います。そういう意味で、高齢者の役割はとても大きいと思います。コミュニティにおける高齢者の役割はしっかり位置付けていく必要があります、それが結局、高齢者の住みやすい町、子育てのしやすい町につながります。

委員： 私も現在子育て初心者として頑張っています。単に保育所や幼稚園等があればいいというだけではなく、どういう考えでつくるかが大事だと思います。コミュニティでバックアップするような施設もあり得ると思います。南三陸らしさを大切にしつつ、そういうことを考えたいです。

会長代理： 「らしさ」ということが重要だと思います。ある程度南三陸らしさがないと、いずれ町外に出て行ってしまいます。何のために子どもを増やしたのか、都市部に向けて供給するために子どもを呼び込んだということにならないように、大人になって一回は町外に出て行っても、また戻ってきたいと思えるような育ち方を、どのように子どもたちに提供できるかが大事です。

委員： 「ローカルじいちゃん、ばあちゃんがあなたの子どもを育てます」という発信はどうでしょうか。

委員： 私の家は私で 12 代目ですが、町に来てもらった人も代を重ねられるようになれば良いと思います。一回町外に出て行った人がいずれ戻ってくるように、刷り込み教育ではありませんが、「この町がいいよね」と思ってもらえるような取組を教育で盛り込めると良いと思います。

会長代理： 南三陸には 12 代目もいるけれども、初代もいます。初代はここから始まりますということを打ち出せるといいですね。

委員： 代を重ねるという話では、自営業の方はすごいと思います。自営業の方は自分の家を守るとか、自分のお客さんを守るとか、自分の町を守るというように自分事として考えていくことができると思います。代を重ねられるというのは、そういう教育をする、自分事として何かを考えられるということかもしれません。

単純に南三陸らしさと言ってしまうと、町民以外の方からしたら別にそれは学ばなくていいとなるので、それが必要なことだという発信をして、そういう教育ができる小学校や幼稚園があると素敵だと思います。

事務局： 私も南三陸らしさを小さい時から学んで欲しいと思っています。高校を卒業したら、大学進学等で一度外に出たいと思うのですが、私は今のうちから子どもを川や山に連れて行っています。南三陸の素晴らしいところを学んでもらい、いずれは戻ってきて欲しいと思っています。

事務局： 海があることはメリットになると思います。登米市が羨ましがるのは海です。登米市に出ていく方は多くいるけれども、一方で登米市の方は海を求めて南三陸町に来られます。

会長代理： 海だけではなく、森、里、海があることが南三陸の一番基本的な「らしさ」だと思います。

委員： 基本方針は、移住、子育て、教育、域内循環経済拡大のように 4 つの大分類になると思います。しかし、その目的が「若者定住」と「出生率」の 2 つであると、必ずしも対応しきれないので目的も 4 項目にした方がいいと思います。例えば、域内循環経済拡大の目的は若者定住だけではないですね。

委員： 難しい言葉で書かなくてもいいと思います。柔らかい表現がいいです。

会長代理： 前回挙がった事項は網羅されています。文化、環境、教育、保健、行政、域内循環経済ですか。

委員： 域内循環経済とは、町内に何でもあるということですか。地産地消のことですね。

事務局： 基本はそのとおりです。現状どうしても外から買わなければいけないものはエネルギーや衣類等になります。

会長代理： 地産地消は綺麗な言葉ですけども、現実的には地産地消で賄うのは難しいと思います。「地産外消」も目指していかないといけないと思います。

事務局： 外貨を獲得することも仕事の面で絶対必要です。域内経済だけでは賄いきれないですけども、域内経済の循環も広げつつということになります。

委員： 南三陸町はこの沿岸部でもすごくいいものをつくっていると思います。一方でそれを売る力、ないし発信することはすごく下手だと思います。周りの人たちからすれば実は高いお金を出してでも欲しいものが結構あると思います。

委員： 「いいものがあるのに」という言葉が大事で、いいものがあるのなら総力をあげてマーケティングをしなければいけません。

委員： 特に一次産業はそうですね。

委員： IT を使った仕事に集中的に資金を入れるのはどうなのでしょう。

事務局： 一つ大事なことは、持続可能かどうかです。急激に業態を大きくして潰れることはよくあります。しっかりベースをつくり、じわじわと理解してもらうことが必要だと思っています。

委員： ポータルセンターの横で色々なものを売っていて、話を聞いたら技術指導をされているそうです。持続可能となるようにレベルアップしているということです。

事務局： 持続可能という点は意識したいと思っています。皆さんとも共有しないと、一過性で終わってしまうのではないかと思います。

委員： 子どもをつくることは重要で、一方でそれとは別に仕事をつくることも重要だと思っていますので、持続可能なまちにするためには、それぞれを呼び込むという方針がいいと思いました。

委員： 夢のある「森 里 海 ひと いのちめぐる」に繋がる仕事がたくさんあるというわけですね。

会長代理： 出会える町であるといいです。

委員： チャレンジできる町という雰囲気もあればいいと思います。

委員： 自然環境の魅力はすぐに伝わると思うので、子育てにはお金がかかるけれども、お金は何とかなりますということアピールの方がいいです。チャレンジできるということもそうですが、そういうことが伝わらないと、例えば自分が町外から来る時にどう思うのでしょうか。自然環境のよさは分かるけれど、ということになると思います。

委員： これから子どもを産む人たちは、この町で産みたいと思いますか。この町で産めると思いますか。

- 委員： 私は、この町で子どもを産むために準備を始めています。弘川という 90 人しか住んでいない限界集落に今年からようやく家を借りることができました。改修工事をしつつ、近所のおじいちゃん、おばあちゃんと仲良くなっている期間中です。ここでは、お金はないけれども、工夫する力が備わると教えてくれたので、自分の子どもには生きる力を身につけさせたいです。櫛が無ければ枝を取ってきてカッターで削ったり、川に行ってヤマメを捕ってくるとか、そういう子育てをしたいと思っています。
- 委員： 私もこの町で子どもを産みたいです。私の場合は、結婚しようと思っている人が町外の人なので、そちらのおじいちゃん、おばあちゃんに頼ろうと思えば頼れます。それでも南三陸で子育てをしたいのはなぜかという、同世代の繋がりもできてきていますし、親ではないけれども親のような人とか、家族ではないけれども家族のような人がいるからです。その人たちと一緒に子育てをしたいと思っています。
- 委員： 何もない時は近所の人が見てくれます。ただし、病気の時とかは、親が面倒を見る必要があるので、そうすると病児保育のサービスが欲しいです。地域の支えだけでは対応しきれないものもあります。行政で無理であれば民間で行ってくれるところがあると助かります。
- 委員： 自分たちでできること、一人では難しいけれども皆が集まればできることがあれば、そういう方法はだめなのかと思います。病児保育は難しいかもしれないですけども。
- 委員： 産まれる子どもが増えて、同じような境遇の人が増えればそういう方法もできます。今は企業がそういうことを行って、育児休暇の期間が長くなっています。その分負担が大きくなっているのですが、国の政策だということで、夏休み期間中は会社のお金を出して面倒をみることまでやり始めています。
- このことが重要だと思ったのは、一定期間に集中的に行わないと、皆さんが信じて来ません。やってくれると思うと安心しますので、集中して取り組むことはどうでしょうか。予算的には厳しいと思いますが。
- 事務局： 具体的には何に取り組むといいですか。
- 委員： 子育ての一番基本の部分です。常時は地域の人たちが面倒を見てくれますが、病気の時や難しいので、そのような時のために駆け込み寺を用意しておくことです。一点集中的にここに取り組むことは、行政にしかできないことだと思います。

事務局： 行政にしかできないことは基本的にはなくて、むしろ行政にはできないことの方が多いです。例えば、なぜ病児保育ができないのかというと、責任が重いからです。でも、それを民間企業ならできたりするわけです。

委員： 町の条例でそのような施設をつくることはできないですか。例えば、保育所や保育園を町の条例として、このようにしましょうというのはだめなのでしょうか。お金ではなく、あくまで制度の話だけです。工夫をした制度をつくり、そこに町の費用で保育士を雇うのはどうでしょうか。

事務局： 行政の発想ではできません。

委員： 「代理お母さん制度」というものを町でつくって、病気の時には必ずそういう人たちが面倒を見てくれて、対価は払いますということでもいいと思います。

委員： よほどの時は親が面倒を見るとありますが、軽度の症状の時に面倒を見てくれるところもあると子育てが楽になると思います。

事務局： 登録制にして研修を受けてもらい、軽い症状の時に見てもらうことは可能だと思います。

委員： 前の職場（病院）で病児保育を行おうとして挫折したことがあります。病児がいつ来るか分からないからです。極端に言うと、毎日スタッフを待機しなければいけないので人件費がすごくかさみます。また、症状によっては個室にしなければいけなかったり、親のニーズに応えようとするとペイできません。

やるならば、看護師 OB 等を登録制にして、その制度を地域のお母さんたちの有志で構築して運用する等、営利を目的としなければ可能だと思います。

事務局： 同じ話が保健福祉課からありました。病院はあるけれども企業会計ですから、赤字になれば補填しなければいけません。臨時職員を抱えることも同じ話で、いつ来るか分からないものにお金がかかけられるのかということを追及されます。

基本方針は本日決めてしまいたいのですが、お示ししているものではどうでしょうか。

委員： この資料は誰に向けたものでしょうか。要点だけを押さえている資料としては、そのままでもいいと思います。外部に公表する時には、表現を変える必要がありますが、基本はこれでいいと思います。

委 員： この内容をそのままパンフレットにして、町外に呼びかけるのであれば違うと思います。

会長代理： 上部にまちの将来像「森 里 海 ひと いのちめぐるまち 南三陸」を記載しましょう。

委 員： 「地域で支える」ではなくて、「里で支える」等言葉を換えるのはどうでしょうか。

事 務 局： 分かりました。総合戦略に記載する大きな項目立てについては皆さんの意見を取り入れたいと思います。ひとまず、この基本方針を前提に議論を進めさせていただきます。

4) 今後の進め方について

事務局： 今後の進め方を皆さんとご相談したいと思います。基本方針を深掘りし、具体的に実現するための方法を考えたいと思っています。皆さんと議論しているようなことを役場の中でも共有し、その上でこれまでに各課に対してヒアリングを2回行いました。そこで出てきた意見の中で実施するべき取り組みを抽出しようとしています。それらをまとめて総合戦略の具体的な施策としようと考えています。

それを皆さんに提示し、皆さんからの意見を反映させていきたいと思っています。特に、どのように民間と連携を取ったらいいのかということは、行政職員の中からは意見が出てきづらいですので、皆さんから意見をいただきたいと思っています。

本会議は12月の策定までに残り3~4回ほどありますが、どのように進めていきたいと思いますか。1テーマずつ皆さんで案を出して、具体化してく方法もあると思います。興味、関心でテーマごとに分かれて話し合うこともあるかもしれません。その両方でもいいと思います。

また、委員の中には各分野の専門の方もいます。そういう方々から、教えていただく機会もがあってもいいかもしれません。

会長代理： 全部のテーマが関連していると思いますので、分科会のような形はとらずに、1テーマずつ全員で議論した方がいいと思います。

委員： 先ほどの話のようにテーマは4つ（移住者の受け入れ、域内循環経済拡大、子育て、文化・教育等）くらいになると思いますので、その4つに分けていくのはどうですか。この人数ですと少ししか話せない人も出てくるので、テーマごとに分かれて時間を有効活用してもいいと思います。

委員： 具体的なゴールがあった方が分かりやすいと思います。キャッチコピーをつくる、南三陸らしさとは何かをテーマごとに皆で出し合うなど、何を考えるかが明確になっている方がいいと思います。

会長代理： 南三陸らしさを皆の共通認識として、南三陸らしい子育てとは何か、南三陸らしいUIJタウンとは何か、などと考えていくのはどうでしょうか。ポストイットを用いて様々なアイデアを出してもらい、それを集約します。1回風呂敷を広げてみることも必要かもしれません。その中から現実的なアイデアをピックアップしていきます。それらのアイデアは、おそらく互いに無関係のものではなく、互いにつながりのあるものになると思います。

委員： 私は町外から来ているので、皆さんが考える南三陸らしさをたくさん出していただきたいと思っています。

委員： 逆に町外から来た人にとっての南三陸のよさも教えて欲しいです。

委員： 「らしさ」だけだと広すぎるので、先ほど出たような南三陸らしい子育てとか、その後の具体的な言い方があればいいと思います。

会長代理： 今あるものではなくて、これからの将来像を考えるにあたってなので、これならば「南三陸らしい〇〇」ではないかというようなものだといいと思います。

委員： あるいは子育てをする上で、ここはお勧めのポイントだというような意見でもいいと思います。

委員： 一方で、そのような南三陸らしさを生かしているのかどうか、例えば、幼稚園や小学校の教育で、現在は生かしているのかどうか等、問題点を洗い出すこともいいと思います。

委員： 問題点に加えて、南三陸で嫌なところ、困っているところ等も洗い出すべきだと思います。それらを無くせば定住するのでしょうか。

委員： 可能であれば、それらを震災前から移住してきていて、今子育てをしている色々な人にも聞けるといいと思います。外から来て、期待していたけれども期待外れだったこともあると思います。これは思った以上によかったということも広く集められると、見えてくるものがあると思います。

委員： 移住者向けのアンケート等ですね。

委員： 移住して来た人からの声など。それから子育てしている方等を対象にしたいです。

委員： 震災によってとか、旦那さんの転勤によって等の理由で、小さい頃はこの町で子育てをした家庭が仙台市、登米市、東京都等にやむを得ず出ていくこともあります。その人たちが出て行ってから辛かったこと、大変だったことも吸い上げた方がいいと思います。

事務局： 前回の会議でも、移住者からの声を集めるという提案がありました。実は傍聴席も含めてこの場の中にも移住者の方が結構いますので、わざわざ外に出て行かなくても、この中でできることもあると思います。その上で、必要に応じてもっと掘り下げた方がいいこともあると思います。そこは皆さんのご協力もいただかないと難しいかもしれません。

委員： ご両親やお子さん等、いわゆる私たちの年代の目線とは違った目線で南三陸を見ていると思いますので、そういう方々の意見もあるといいです。

会長代理： 一ついいですか。KPI の検討についてはまだ先でいいのですか。数値化できるような検討の進め方をしていかなければいけないと思います。

事務局： それがベストです。例えば、病児保育をした時に、利用した人が何人いて、評判がよくてそれで移住者が何人増えたとか、そういうことです。

一番大きな目標になるのは、一番上のライン（ケース 4）です。このラインを、この町の人口目標としようとした時、必要な条件は 2 つです。2030 年までに出生率 2.07 を達成し、それに加えて転入・転出が均衡することでようやくケース 4 になります。人口構造のバランスを考えたらケース 4 を目指さなければいけませんので、出生率の上昇は必須です。

会長代理： 今更ながらですが、定住や子どもを産んでもらう前に、まず出会いがあるわけです。この町にいて、結婚の希望はあるのだけれども、思い切れなかったり、機会がない人も結構いると思います。そういう人たちに対しての促進策というのも手段としてあるのではないのでしょうか。昔、商工会で出会いの場所のようなことを行っていた時期もありました。婚姻率がどんどん下がっていますから、出会いの仕組みづくりができないのでしょうか。

委員： 他の市町村では、結婚がいかに素晴らしいかということや幼児教育の段階から伝えようという意見も出ています。結婚観に対する印象を、小さい頃からいい意味で教育していこうというものです。

会長代理： 婚姻率は KPI にもしやすいと思います。

委員： 私もこれから子育てを始めたら、そういうポジティブな面を発信していきたいと思っています。それが今後の移住にも繋がるでしょうし、積極的に大きな家族をつくっていくことにも繋がると思います。

会長代理： ポジティブな情報を発信して、結婚を素晴らしいと思っていなかった人に良いと思ってもらうことと並行して、良いと思っているけれども結婚できない人の場づくりも必要かもしれません。

委員： 結婚していない人の中には、結婚したくない人と、結婚したいけれどもできない人がいて、したいけどできない人は何とかできそうだと思います。しかしながら、したくないという人を結婚したいと思うまで気持ちを動かすのは大変だと思います。結婚したくない理由は人それぞれ違うと思います。

委員： 親の背中を見るのではないのでしょうか。

事務局： 楽しい家庭をつくるということですか。

会長代理： 長期戦略としては色々な幸せな姿を見せることは大事なことですけれども、数年の間であれば、現在結婚したいけどできない人たちも少なからずいると思うので、そこをどう掘り起こしていくかということになると思います。

委員： 出会いの場を設けるのはどうでしょうか。主催するのは商工会青年部になるのでしょうか。もしくは青年会でしょうか。

会長代理： 震災後ますます出会いの場が少なくなっていて、たまたま出会うということが地元の人も非常に難しくなっています。

事務局： 委員が人を集めることを行われているので、そういう場があるといいです。

委員： 釣りコンで、地元の間と他所から色々な人を呼んで、船の上でコンパをすとか、今までないような南三陸らしいものではないのでしょうか。

事務局： それを行政とは別に、民間の発想で行うモデルということですね。

会長代理： 南三陸らしいデートスポットづくりも必要かもしれません。

委員： パワースポットを発掘するのもいいと思います。

会長代理： 基本方針を確認したら、子育てすると決まった人から話がスタートしているので、その前の段階をどこかに入れられないかと思いました。

事務局： なぜ出生率が下がっているのかということも重要です。20～30代の方が少なくなっていることが出生率低下の原因でもあります。

委員： 南三陸町の婚姻届の提出率はどうなっていますか。

事務局： 婚姻届の状況は分かりません。資料 1「南三陸町人口ビジョン（案）」を見ていただくと分かるのですが（6 ページ、図 9「南三陸町における 15～49 歳女性の人数と出生数の推移」、産む方が減っていることも大きな問題です。そして、産む方に繋がるのは結婚になると思います。例えば、男性がいるのであれば、外から女性の方に来てもらうし、女性がいるのであれば、男性に来てもらうという話になります。

委員： そのような意味では、交流人口という考え方も視点にいれた方がいいと思います。交流人口を増やすことは出会いの場が増えることにも繋がりますので、定住&交流という考え方であると分かりやすいと思います。

< 4. その他 >

- ・ 次回会議（第 3 回）は、各委員との調整の上、10 月 6 日（火）に開催することを確認した。
（※今後の日程調整については、同じ委員ばかりが参加できないことがないように配慮する）
- ・ 次回会議のテーマは、理想の子育て環境・結婚等、主に子育てをする前の段階に焦点をあてることを確認した。
- ・ 町内の婚姻率と離婚率について、事務局側で可能な範囲でデータを用意することを確認した。
（※可能であれば、男女別、年齢別）
- ・ 移住者、U ターン者に対してのヒアリングの実施を検討することを確認した。
- ・ 町の施策として出てきそうなものについては、随時委員に報告し検討材料にさせていただくことを確認した。
- ・ 事務局より、町の最上位計画を審議する総合計画審議会（第 5 回）が 9 月 16 日（水）17 時より保健センターにて開催されることをお伝えし、傍聴の案内を行った。

< 5. 閉会 >

会長代理： 南三陸町が先に進むにあたっての進化は 3 パターンあると考えます。伸ばすのか、深掘りするのか、新しくするのか、このうちのどれを手段として取るのかを整理していかなければいけないと思います。次回以降、身近な話から、その進化に向かって行けるのではないかと楽しみにしています。

以上